



第6章 施策メニューの立案

自転車利用環境整備の基本方針を踏まえ、「はしる」「とめる」「しくみ」「まもる」のそれぞれに対して、施策メニューを立案する。

施策メニューの立案にあたっては、平成22年3月の計画策定時の36の施策メニューに対し、推進委員会の意見や自転車を取り巻く社会情勢の変化、市の条例との整合を図りながら、関係機関と協議を行い、施策メニューの拡充・集約化、実効性があると考えられる22の施策メニューを立案した。

本市におけるこれまでの自転車関連施策は継続的に実施することとし、さらに以下に示す施策メニューから選択して、関係各課や関係団体等と連携・協力して実施する。

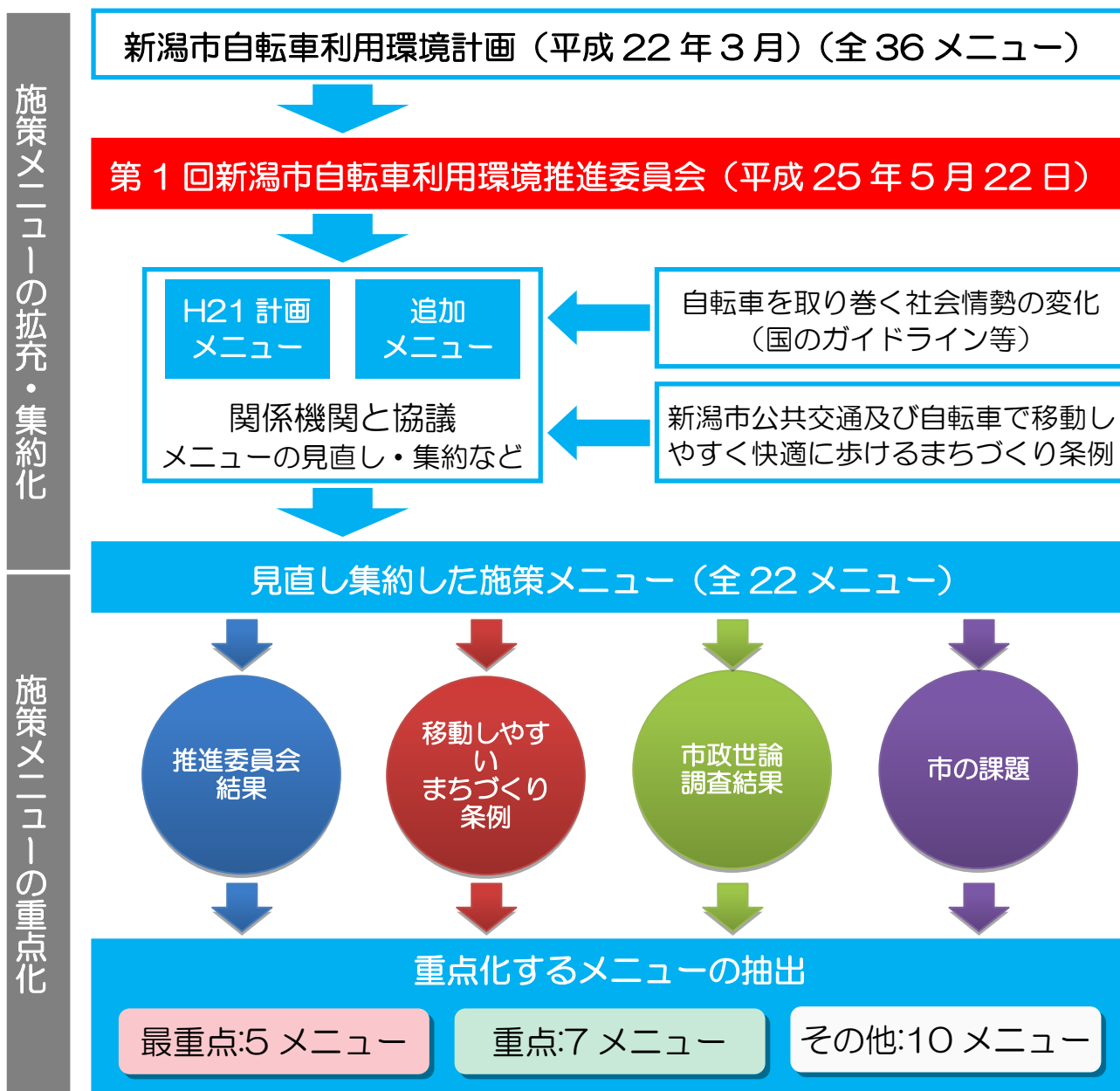


図 6-1 施策メニューの立案



表 6-1 重点化による新メニューの分類

(全 22 メニュー)	最重点	重点	その他
	重点的な整備のうち、最も力を入れて取り組む項目。そのため、より確実な実施を目指すため、アウトプット指標を設定して取り組む項目とする。	重点的に取り組む項目	左記以外の項目（調整等が必要となり現時点で重点以上として展開するには困難な項目も含む。）
“はしる” 走行空間 計画 (2)	①ネットワーク路線の 自転車走行空間の 確保	②ネットワーク路線以 外の新築・改築路線 の自転車走行空間 の確保	—
“とめる” 駐輪計画 (5)	④まちなかの駐輪場整 備	②新潟駅周辺の駐輪場 整備	①既存駐輪場への誘導 ③鉄道駅周辺の駐輪場 整備（新潟駅以外） ⑤上記以外のバス停付 近の駐輪場整備
“しくみ” 放置自転車 対策 (7)	①放置禁止区域の拡大	②撤去の強化 ⑥撤去自転車のリサイ クルの推進	③放置禁止区域におけ る駐輪場の有料化 ④「自転車等駐車場の附 置義務等に関する 条例の改正」 ⑤自転車等放置防止条 例の改正 ⑦自転車シェアリング の推進
“まもる” 啓発活動 計画 (8)	②交通安全教室の開催 ③街頭での直接指導	①注意喚起看板等の設 置 ⑤レンタサイクル ⑥チラシやHP 等による 情報発信	④自転車通勤の推進 ⑦自転車マップの作 成・配布 ⑧サイクルイベントの 開催



【参考資料】施策メニューの集約化について

【走行空間計画】		「注意喚起看板による安全性の確保」は①に含む。また、ガイドラインによりネットワーク路線以外の自転車需要が高い新築・改築路線においても自転車走行空間の整備を進めることにしたため、項目②を新たに追加した。		
No	新メニュー	No	旧メニュー	関係課会議で追加したメニュー
●自転車走行空間の確保				
①	ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	←	① 道路整備による走行空間の確保(ネットワーク路線)	
②	ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保			ネットワーク路線以外の自転車走行空間の確保
		×	② 注意喚起看板による安全性の確保	

【駐輪計画】		各項目に目標をたてやすいように、駐輪場の整備形態別のメニューではなく、利用者ニーズを踏まえた箇所別のメニューに修正した。		
No	新メニュー	No	旧メニュー	関係課会議で追加したメニュー
●既存駐輪場の有効活用				
①	既存駐輪場への誘導	←	① 駐輪場への誘導	
●新たな駐輪場の整備				
②	新潟駅周辺の駐輪場整備	←	② 道路上や空き空間を有効活用した駐輪場整備	IC タグや機械式駐輪場など新技術の導入
③	鉄道駅周辺の駐輪場整備(新潟駅以外のJR 駅)	←	③ 空き店舗を有効活用した駐輪場整備	機械式駐輪場等盗難しにくい駐輪場の設置
④	まちなかの駐輪場整備	←	④ 民間自動車駐車場を有効活用した駐輪場整備	
		←	⑤ 駐輪場の収容台数の増加	
		←	⑥ 大規模駐輪場の整備	
		←	⑦ 地下空間を有効活用した駐輪場の整備	
⑤	上記以外のバス停付近の駐輪場整備	←	⑧ バスとの連携	

【放置自転車対策】		「撤去自転車のリサイクルの推進」で総合的に処分自転車の減少を検討することとした。⑦にシェアリング関連を統合した。旧③は本取り組みまで展開するような仕組みづくりが困難なため削除した。		
No	新メニュー	No	旧メニュー	関係課会議で追加したメニュー
●駐輪場の適正利用の推進				
①	放置禁止区域の拡大	←	① 放置禁止区域の拡大	
②	撤去の強化	←	④ 撤去の強化	
③	放置禁止区域における駐輪場の有料化	←	⑩ 放置禁止区域における駐輪場の有料化	
④	「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	←	② 「自転車等駐車場の附置義務等に関する条例」の改正	
●放置自転車対策の効率化				
⑤	自転車等放置防止条例の改正	←	⑤ 自転車等放置防止条例の改正	
⑥	撤去自転車のリサイクルの推進	←	⑥ 撤去自転車リサイクル	処分自転車の有価買取化
●自転車の共同利用等による自転車総量の抑制				
⑦	自転車シェアリングの推進	←	⑦ レンタサイクル(シェアリング)	
		←	⑧ 大学内レンタサイクル(シェアリング)	
		←	⑨ 大学の卒業生から新入生への自転車の譲受け	
		×	③ ニックネーム入りナンバープレート添付の運動	

【啓発活動計画】		交通安全教室に含まれると考えられる対策、街頭での対策、自転車通勤の推進に関する取り組みを統合し、旧・追加対策項目は内容や手段の欄に記載した。		
No	新メニュー	No	旧メニュー	関係課会議で追加したメニュー
●自転車利用に関するルールの意識啓発				
①	注意喚起看板等の設置	←	① 注意喚起看板の設置	
②	交通安全教室の開催	←	③ 交通安全教室	自転車通行方法等に関する認知度テストの実施
		←	⑦ 自転車免許の交付	
		←	⑬ 仮自転車専用道の設置	
③	街頭での直接指導	←	② 啓発ボランティア活動	夜間走行時の安全対策
		←	⑧ 歩道上や駐輪場でやさしい声かけ	
		←	⑨ ツーロックキャンペーン	
		←	⑪ 小中学校による放置自転車整理体験	
●自転車の利用促進				
④	自転車通勤の推進	←	⑭ ノーマイカーデー、サイクル&ライド	
		←	⑮ 自転車通勤奨励制度	
⑤	レンタサイクル	←	⑯ レンタサイクル	
●自転車利用に関するルール・利用促進に向けた情報発信				
⑥	チラシやHP 等による情報発信	←	⑥ 公共施設や店舗にマナー向上のポスターを掲示	自転車利用ルールの周知・自転車安全利用五則の周知
				損害賠償責任保険等への加入の奨励 HP 等を利用した自転車利用環境実施の周知
⑦	自転車マップの作成・配布	←	④ ワークショップの開催	
⑧	サイクルイベントの開催	←	⑤ 各種イベントと合わせた啓発活動	サイクルイベントの開催
		←	⑩ マナーコンクール	
		←	⑫ シンポジウム	



【参考資料】施策メニューの重点化について

第1回推進委員会結果や「移動しやすいまちづくり条例」や市政世論調査結果、市の課題を関係課で協議を行い。4本柱の重み付け、施策メニューの今後の取り組み方針を検討した。

	はしる 走行空間計画	とめる 駐輪計画	しくみ 放置自転車対策	まもる 啓発活動計画
第1回推進委員会意見	○自転車走行空間整備に関する意見（57件）	○まちなかの駐輪場整備や盗難されにくい駐輪場整備に関する意見（6件）	○放置自転車対策に関する意見（1件）	○自転車ルールに関する意見（25件） ○レンタサイクルに関する意見（3件）
「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」	○自転車走行空間の整備 ○歩行環境の整備	○利用者ニーズを踏まえた駐輪場整備		○自転車ルールの啓発 ○自転車利用の推進 ○市街地でのレンタサイクルの拡充 ○エコ通勤の推進
第40回（平成25年度）新潟市「市政世論調査」	○「移動しやすいまち」を実感するためには、自転車走行空間整備が重要 ○「はしる」は満足度が低く、不満の割合が最も高い	○「とめる」「しくみ」については、放置自転車に対する問題が都心部のみであると考えられ満足、不満の割合は他と比べ低い	○「とめる」「しくみ」については、放置自転車に対する問題が都心部のみであると考えられ満足、不満の割合は他と比べ低い	○「まもる」は満足度が最も低く、不満の割合も高い

	↓	↓	↓	↓	↓
関係課会議での検討結果	4本柱の重み付け	「移動しやすいまち」を実感していただくため、満足度向上のため、他の柱より重点を置き取り組むことを基本とする。	「はしる」「まもる」に続いて取り組むことを基本とする。	「とめる」に続いて取り組むことを基本とする。	満足度向上のため、「はしる」の次に重点的に取り組むことを基本とする。
	施策メニュー今後の方針	関係課会議において、推進委員会での意見や条例、市政世論調査結果、市の課題等を踏まえ、下記事項に該当する施策メニューについて、最重点、重点、その他と位置付ける。			
	最重点 最も重点的に取り組む項目	①ネットワーク路線の自転車走行空間の確保	④まちなかの駐輪場整備	①放置禁止区域の拡大	②交通安全教室の開催 ③街頭での直接指導
	重点 最重点項目の次に重点的に取り組む項目	②ネットワーク路線以外の新築・改築路線の自転車走行空間の確保	②新潟駅周辺の駐輪場整備	②撤去の強化 ⑥撤去自転車のリサイクルの推進	①注意喚起看板等の設置 ⑤レンタサイクル ⑥チラシやHP等による情報発信
その他 継続的に取り組む、または必要に応じて検討する項目	—	○上記以外	○上記以外	○上記以外	